経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	よこて市商工会 (法人番号 3410005005339) 横手市 (地方自治体コード 052035)
実施期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日
目標	市の将来像や小規模事業者振興のあり方を見据え、商工会と市が一つになって 小規模事業者の「活かす」「呼ぶ」「生み出す」の『3つの力』を伸ばす支援を強 化する。 目標1.「活かす力」 事業承継・創業支援の強化 目標2.「呼ぶ力」 経営力向上・経営革新支援の強化 目標3.「生み出す力」ブランド力の強化
事業内容	 Ⅰ. 経営発達支援事業の内容 3 - 1. 地域の経済動向調査に関すること ①国が提供するビッグデータの活用 ②管内景気動向調査 3 - 2. 需要動向調査に関すること ①地域資源を活用した特産品や土産品等のニーズ調査 4. 経営状況の分析に関すること ①経営分析セミナーの開催 ②経営分析の実施 5. 事業計画策定支援に関すること ①事業計画策定セミナーの開催 ②事業計画の策定支援 ③事業承継計画の策定支援 ④創業計画の策定支援 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること ①計画策定事業者へのフォローアップ 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①大規模展示会への出展支援 ②展示商談会等への出展による新たな受発 注機会の創出
連絡先	よこて市商工会 〒019-0529 秋田県横手市十文字町字海道下18番地の3 <u>TEL:0182-42-0406</u> FAX:0182-42-2154 E-mail:yokote@skr-akita.or.jp 横手市 商工観光部 商工労働課 〒013-8502 秋田県横手市旭川一丁目3番41号 <u>TEL:0182-32-</u> 2115 FAX:0182-32-4021 E-mail:shoko@city.yokote.lg.jp

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1)地域の現状及び課題

①現状

[地域の概要・立地・気候]

横手市は、秋田県の県南地域に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約45.4km、南北に約35.2kmの広がりをみせている。総面積は692.80kmで秋田県の約6.0%を占め、耕地が176.00km、山林が373.36km、宅地25.36kmとなっている。奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出している。

気候は、盆地であるため、一日の気温較差が大きく風はあまり強くないという特徴があり、 典型的な積雪寒冷地である。多量の雪は、日常生活には煩わしく感じられるが、反面、横手市 の環境にうるおいをもたらす貴重な水資源、雪文化を育む源となっている。

平成17(2005)年10月1日に、それまでの横手市と、平鹿郡に属していた5町2村(増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村)の対等合併で誕生した。秋田県では唯一の郡市一体の市であり秋田県第2の都市である。

横手市の産業振興や中小・小規模事業者の支援を担う総合経済団体として、市内には「横手 商工会議所」と「よこて市商工会」が併存している。

管轄エリア

よこて市商工会

旧增田町、旧平鹿町、旧雄物川町、旧大森町、旧十文字町、旧山内村、旧大雄村

横手商工会議所 旧横手市



[人口推移]

横手市は、戦中から戦後にかけて人口が急増し、昭和30(1955)年に人口のピークである146,037人(旧横手市・平鹿郡に属していた1市5町2村合計)であった。平成17年10月1日の1市5町2村の合併により新制横手市が誕生し、同年実施された国勢調査では人口は103,652人であったが、令和2年3月31日現在の住民基本台帳によると、横手市全体の人口は88,192人(男41,768人、女46,424人)で、15年間で15,000人以上が減少した。なお、当商工会管内の平成17年10月1日現在の人口は、64,831人(男30,506人、女34,325人)、令和2年3月31日現在の人口は、53,098人(男25,181人、女27,917人)と15年間で11,733人減少した。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が行った「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」の平成 27 (2015) 年以降の推計によると、今後、人口は急速に減少し続け、令和 22 (2040) 年には、63,466 人、令和 42 (2060) 年には 43,494 人となり、平成 22 (2010) 年と比較して約 56%減少すると推計されている。

/ H	14.	-	ш-	1.)
(里	1V.	14	帯、	ΛI

旧市田	h-1-1-01	世帯数				
HIII	נים ניזי ני	世市奴	総数	男	女	
増	H	2,600	8,526	4,020	4,506	
平	鹿	3,852	14,239	6,728	7,511	
雄物	加川	2,952	10,833	5,150	5,683	
大	森	2,031	7,472	3,430	4,042	
+2	さ	4,368	13,996	6,570	7,426	
Щ	内	1,200	4,237	1,993	2,244	
大	雄	1,416	5,528	2,615	2,913	
小	計	18,419	64,831	30,506	34,325	
横	手	13,250	38,821	18,305	20,516	
小	計	13,250	38,821	18,305	20,516	
合	計	31,669	103,652	48,811	54,841	

平成17年10月1日現在

(単位:世帯、人)

地区別	地域別		世帯数	人口			
地区加			臣'市'致	総数	男	女	
	増	田	2,504	7,836	3,678	4,158	
	平	鹿	3,833	13,478	6,361	7,117	
	雄特	加川	2,866	9,998	4,730	5,268	
よこて市	大	森	2,008	6,933	3,150	3,783	
商工会	+7	文字	4,337	13,315	6,281	7,034	
	Ш	内	1,182	3,889	1,822	2,067	
	大	雄	1,416	5,203	2,439	2,764	
	小	計	18,146	60,652	28,461	32,191	
横手	横	手	13,661	37,715	17,764	19,951	
会議所	/J\	計	13,661	37,715	17,764	19,951	
合	計		31,807	98,367	46,225	52,142	

平成22年10月1日現在

(単位:世帯、人)

				(土山.)	世市、八八
地区別	地域別	世帯数		人口	
地区加	地域加	臣'市'妖	総数	男	女
	増田	2,497	6,609	3,170	3,439
	平 鹿	4,118	11,926	5,612	6,314
	雄物川	3,027	8,774	4,180	4,594
よこて市	大 森	2,176	5,748	2,680	3,068
商工会	十文字	4,645	12,298	5,831	6,467
	山内	1,203	3,178	1,513	1,665
	大 雄	1,586	4,565	2,195	2,370
	小 計	19,252	53,098	25,181	27,917
横手	横手	14,906	35,094	16,587	18,507
会議所	小 計	14,906	35,094	16,587	18,507
合	計	34,158	88,192	41,768	46,424

令和2年3月31日現在

(国勢調査、横手市住民基本台帳人口より)

総人口の推移と将来推計



資料: 平成22(2010) 年までは国勢調査、平成27(2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H25.3.27公表)

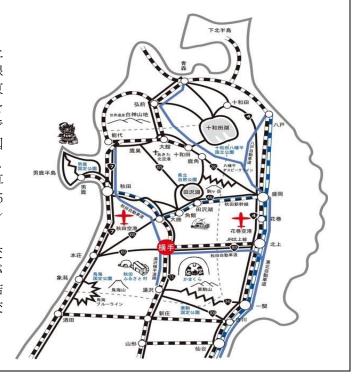
また、年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口(15~64歳)は昭和55(1980)年以降、減少傾向が続いている。平成3(1991)年には老年人口(65歳以上)と年少人口(0~14歳)の逆転が始まっている。老年人口は以後も増加を続けており、一方で減少の一途にある生産年齢人口に迫りつつある。(横手市人口ビジョンより)



資料: 平成22(2010) 年までは国勢調査、平成27(2015) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H25.3.27公表)

「交 通]

鉄道は、地域内にIR奥羽本線と北上 線が通り、大曲駅を経由して秋田新幹線 で約3時間40分、北上駅を経由して東 北新幹線では約4時間10分、新庄駅を 経由して山形新幹線では4時間50分で 首都東京と結ばれている。道路網は、国 道13号と国道107号が地域内で交差し、 平成9年には秋田自動車道が東北自動車 道と接続され、秋田市、北上市ともに45 分で結んでいる。さらには、横手ジャン クションを介して湯沢横手道路(将来、 東北中央自動車道)が秋田自動車道と交 差しているほか、国道342号と397号が 東に走り岩手県一関市、奥州市方面と結 ばれており、本地域は県下でも有数の交 通の要衝となっている。



[よこて市商工会の概況]

よこて市商工会は、平成22年4月1日に横手市内の3商工会(増田十文字商工会(増田・十文字)、平鹿中央商工会(平鹿・大森・山内・大雄)、雄物川町商工会(雄物川))が二次合併し、1行政区に1商工会として「新たなる連携で地域と企業に活力を!」をスローガンに掲げ誕生した、事業所数県下第2の規模となる商工会である。また、横手市は商工会議所との併存地域でもある。

当商工会の役員は会長以下 35 名、職員は合併当初は局長以下 33 名体制であったが、現在 25 名体制である。事務所は、本所・2 拠点センター・4 支所となっている。

[管内の産業構造]

管内の商工業者数及び小規模事業者数は、合併当初(平成22年4月1日)、商工業者数は3,125事業所、うち小規模事業者数は2,943事業所であったが、令和2年3月末では商工業者数2,589事業所、うち小規模事業者数2,431事業所となっており減少傾向にある。

小規模事業者数を業種別にみると、卸売・小売業が最も多く672事業所(全体比27.6%)、次にサービス業639事業所(26.3%)、建設業561事業所(23.1%)、製造業259事業所(10.7%)、飲食・宿泊業178事業所(7.3%)、その他122事業所(5.0%)と続く。

特に、卸売・小売業の減少が顕著であり、事業主の高齢化による廃業やマーケットが縮小される中にあって、大型店やコンビニエンスストアの新たな出店が事業所数の減少に拍車を掛けている。

一方、地域資源である農林産物を活用し付加価値を高めた商品開発に取り組んでいる事業者 が増えつつあることから、新たなビジネスチャンスとして期待されている。

よこて市商工会管内業種別内訳(合併時からの推移)

産業分類	業者数	平成22年4月1日(A)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(B)	増減(B-A)	構成比
建設業	商工業者数	624	594	587	580	568	566	▲ 58	21.9%
建议未	小規模事業者数	617	589	582	575	563	561	▲ 56	23.1%
製造業	商工業者数	367	346	337	326	312	300	▲ 67	11.6%
衣但木	小規模事業者数	308	290	285	277	268	259	4 9	10.7%
卸売・小売業	商工業者数	1,027	850	824	802	769	728	▲ 299	28.1%
即光:小光末	小規模事業者数	965	787	761	743	711	672	▲ 293	27.6%
飲食・宿泊業	商工業者数	252	222	218	210	198	185	▲ 67	7.1%
以及 旧归未	小規模事業者数	246	212	209	201	191	178	▲ 68	7.3%
サービス業	商工業者数	735	720	723	719	707	684	▲ 51	26.4%
) C/ *	小規模事業者数	693	678	678	674	663	639	▲ 54	26.3%
その他	商工業者数	120	117	121	125	128	126	6	4.9%
- C 07 E	小規模事業者数	114	113	117	121	124	122	8	5.0%
合計	商工業者数	3,125	2,849	2,810	2,762	2,682	2,589	▲ 536	100.0%
	小規模事業者数	2,943	2,669	2,632	2,591	2,520	2,431	▲ 512	100.0%

(よこて市商工会調べ)

[観 光]

横手市は全国有数の豪雪地帯であり、冬の伝統行事「かまくら」で知られるように、奥羽山脈と出羽丘陵に挟まれた横手盆地は山と川のある魅力あふれる美しい自然に恵まれ、その豊富な観光資源を活かした各種イベントやまつり等が充実している。

管内の増田地区は、秋田県では2番目となる国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され文化財かつ観光資源として全国的に注目を浴びている「内蔵」を公開している。

また、マンガをテーマにした日本初の本格的な美術館「横手市増田まんが美術館」は、原画 収蔵数日本一を誇る 40 万枚以上を有し、日本のマンガ文化の魅力を世界に向けて発信してい る。「釣りキチ三平」の作者である矢口高雄氏(横手市増田町出身)が名誉館長である。



木戸五郎兵衛村 かまくらまつり (雄物川地区)



うち ぐら 内 蔵(増田地区)



横手市増田まんが美術館(増田地区)

観光客数(2019年)

(単位:人)

既力し台(女人(とひょう十)				(+12.7()
行祭事名	地	X	観光客数	2019年開催日
真人公園さくらまつり	増	\blacksquare	52,000	4月21日~5月5日
大森リゾート村芝桜フェスタ	大	禁	14,000	5月9日~5月15日
あやめまつり	平	鹿	68,000	6月22日~6月30日
猩々まつり	十六	と字	7,000	7月20日
大雄サマーフェスタ	大	雄	15,000	7月27日
は・は・は祭	雄牝	タ川	5,000	8月8日
増田の花火	増	\blacksquare	54,000	9月14日
浅舞八幡神社祭典	平	鹿	16,000	9月14日~9月15日
いものこまつりin鶴ヶ池	Щ	内	34,000	9月15日

横手市統計より

[特産品]

◆十文字中華そば

あっさりとしたしょうゆ味で煮干しや鰹節などを出汁に使用した和風のスープと、かんすいを全く使用しない独特の食感をもつ麺が特徴である。具材はチャーシュー、ねぎ、メンマのほか店舗によるが麩と蒲鉾が入るのが特徴である。

◆横手やきそば

60 年以上愛され続けてきたご当地グルメ。最大の特徴は、モチモチ&ツルツル食感の「ゆで麺」を使用し、具材はキャベツ、ひき肉とシンプルで、ウスターソースをベースにした各店舗オリジナルの出汁ソースで焼き上げる。半熟目玉焼きの黄身を絡めるのが横手流、付け合わせの福神漬けも相性抜群である。B-1 グランプリには第 1 回から出場し、第 4 回大会でゴールドグランプリを受賞している。

◆さくらんぼ

十文字地区の最適な土壌で色鮮やかに実がなり、その愛くるしい姿と甘酸っぱい味は県内外から人気を集めている。6月中旬から7月中旬にかけて「さくらんぼまつり」が開催され、さくらんぼ狩りやさくらんぼタネ飛ばし大会などのイベントも行われている。

◆ホップ

大雄地区の最適な土壌と気候のもと栽培されているホップは、日本有数の生産量を誇りビールの香りと苦みの原料となっている。キリンと横手市は「持続可能なホップ産地づくりと横手産ホップを通じた地域活性化に関する連携協定」を2018年6月に締結している。

◆りんご

増田地区、平鹿地区を中心に栽培されている。主流は「ふじ」であり、甘味や酸味の加減は常に進化し続けており、海外においても高い評価を得ている。

◆いものこ

山内地区の最適な土壌と気候のもと栽培されている「山内いものこ」(いものこ=さといも)は、柔らかさの中にもしっかりとした歯ごたえがあり、独特の粘りとトロトロ感が最高。

◆いぶりがっこ

大根を薫製にした後に米ぬかに漬け込んだもの。良質の素材と発酵熟成が生み出すナチュラルで深い味わいが人気。

◆大森産ブドウのワイン

大森地区で栽培されたリースリング(冷涼な地域で栽培されている白ワイン用ブドウ品種)で作られたワイン。メルシャンとの契約栽培をしている。



2課題

◆建設業

建設業は小規模事業者が多く、土木及び建築関連事業者の割合が極めて高い。

土木関連事業者は、一定の民間受注を確保しつつ、県や市の公共事業により経営基盤の安定に努めてきた。しかしながら近年は、国や地方公共団体の厳しい財政状況から公共工事が減少傾向にあり、安定した工事受注による収益確保が課題である。

建築関連事業者は、個人住宅の新築、増改築、リフォームが主力であり、管内及び周辺住民 や事業者からの受注がほとんどである。

今後は、販売力で圧倒的に優位に立つ大手ハウスメーカーの台頭による競争激化、職人の人手不足、従業員の高齢化、働き方改革等へ対応しながら、熟練の技術の継承やICT導入による生産性向上への取り組みも必要になってくる。

◆製造業

製造業は、従業員数20名以下の小規模零細企業が多く、製造品目も、金属部品、金型、木製品、縫製、食料品、酒類、発酵食品など多種にわたり、県内外と広く取引している事業者が多い。その多くは、二次、三次の下請であることから特定取引先への依存度が極めて高い。

今後は、自社の強みを活かすため、新分野への進出を含めた新たな取引先の掘り起こしや安定した受注の確保による経営基盤強化への対応が求められている。

各事業所においては、コスト削減や納期短縮、さらには事業主の高齢化に伴う事業承継に加え、技術者の確保・育成・継承も課題となっている。

◆卸売・小売業

卸・小売業は地域密着型の事業者の割合が極めて高く、地元消費者ニーズに柔軟に対応できる強みがある一方、キャッシュレスやインターネットを活用したサービスの提供には多くの事業者が対応できていない現状にある。また、より安価な商品を求め郊外大型店へ消費者の流出が顕著である反面、加速度的な高齢化の進展による買い物弱者への支援に向けた取り組みが求められている。

今後は、こうした相反する課題に対応するため、新たな販路拡大のための工夫やICTを活用した機動的かつ効率的なサービスの提供が必要である。

◆飲食·宿泊業

飲食業は、和・洋食の提供やラーメン店、スナックなど多種多様である。特に、特産品に位置付けられている「十文字中華そば」や「横手やきそば」などを提供する店舗には、県外からの来店者が多く訪れている。今冬発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、来店者の大幅な減少や営業の自粛要請に繋がり、経営基盤が脆弱な事業者は極めて厳しい状況に陥った。

今後は、ウィズコロナに対応した店舗改修やレイアウト変更のほか、キャッシュレス決済など様々な感染症対策への取り組みが課題となっている。さらには、新規顧客獲得に向け地元食材を活用した商品開発のほか、独自メニュー開発やPRに積極的に取り組み集客力強化を図ることが求められている。

宿泊業は、長期公共事業による工事関係者やビジネス客の利用が主であることから、飲食業 同様の対応が求められている。

◆サービス業

サービス業は、理容・美容、自動車修理など多岐にわたり、その多くは小規模事業者である。 秋田県は全国的にも理容・美容業者数が多い地域であり、管内における事業者数も同傾向に ある。近年は、低価格競争や固定客確保といった経営課題のほか、飲食業同様ウィズコロナ対 策として、キャッシュレス決済など様々な感染症対策への取り組みが課題となっている。

また、各事業者が個性を活かし事業継続を図っていくためには、顧客目線に立ったサービスの向上やICTを活用した業務の効率化が不可欠である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10 年程度の期間を見据えて

横手市のこれから先 10 年を見据えると、前述した人口減少によるマーケットの縮小、経営者の高齢化は避けられず、当然ながら生産年齢人口も減少していく。また、高齢化や後継者不在により事業存続の危機、廃業が増加することも待ったなしの状況下にあり、多くの小規模事業者が「生き残り」という深刻な問題に向かっていかなければならない。さらに、小規模事業者においては労働力の減少等により、生産性向上による競争力の強化や販路開拓のために市場を客観的に捉え「売れる」商品やサービスの開発、販売展開は喫緊の課題である。また、長期的な視点で新事業展開等、積極的な経営戦略が打てるよう資金面での安定を図ることも重要な課題である。

こうした厳しい地域環境だからこそ、よこて市商工会は、地域の経済社会・雇用を支える小規模事業者を守り、持続的な発展を支えることにチャレンジし続けなければならない。

そのためには、小規模事業者が継続的に発展していくために抱えている様々な経営課題に対し、経営指導員をはじめとする職員一人ひとりがスキルアップに努めることはもちろんのこと、他の支援機関、税理士等の専門家と連携強化を図り、相談体制を整備して事業者に寄り添った経営支援を実施していかなければならない。

さらには、事業者や行政等関係機関との連携により、地域資源を活かした新商品開発・ブランド化など地域の魅力を積極的に域外へPRする取り組みを実施し、地域経済への波及効果を促す必要がある。魅力的な地域産品をPRすることで、横手市への交流人口増加とそれに伴う消費活動の拡大を目指していく。

②横手市総合計画との連動性・整合性

よこて市商工会が目指す姿は、「10年後の目まぐるしい地域経済環境の変化にも、事業者と ともに挑み続ける商工会」を名実ともに実現している姿である。

一方、横手市は、2016(平成28)年度から2025(令和7)年度までの10年間を計画期間とする「第2次横手市総合計画」を2016(平成28)年3月に策定し、まちの将来像「みんなの力で未来を拓く人と地域が燦くまちよこて」を明らかにして、その実現に向け施策の進展を図っている。特に、商工業の振興に関する政策では「地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり」を目指している。具体的な施策は以下のとおり示されており、アンダーラインの取り組みについては本計画と特に連動性のある施策である。

施策	主な取り組み
	・経営能力に優れた多様な経営体の育成
	・生産力強化に向けた基盤の整備
魅力ある農林業の振興	・地域の特性を生かした農業の推進
	・横手産農産物のブランド化と産地づくりの推進
	・農林業・農村の多面的機能の発揮
	・地域価値創造拠点の整備
活気ある商業の振興	・商業の振興
	・中小企業等への経営的な支援
活力ある工業の振興	・工業の振興
	- 観光活動の推進
	・新たな観光資源の活用
知火、粉辛次派の登場しび信	・観光誘客の取り組みの強化
観光・物産資源の発掘と発信	・効果的な情報発信の推進
	・地域資源を活用した産業振興
	・観光施設等の適正な管理

企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

- 企業誘致の推進
- 雇用の安定化
- ・若年者の就労支援
- ・勤労者等福祉施設の適正な管理

こうした計画との整合性を図りながら、小規模事業者振興のために足なみを揃えて強化・推進す る経営発達支援の基本的な目標は次のとおりである。

《経営発達支援計画の基本目標》

活かす力

呼ぶ力 生み出す力

事業承継・創業支援強化 経営力向上・経営革新支援強化

ブランド力強化



《横手市の産業振興基本目標》

魅力ある地域資源を活用し 人を呼び

仕事を生み出す産業の 振興を図ります

③商工会としての役割

これまでよこて市商工会は、金融・税務・労務相談等の経営改善普及事業を中心に地域の小 規模事業者の経営基盤の強化・支援に注力するとともに、地域活性化事業にも積極的に取り組 んできた。近年では、伴走型支援により持続化補助金等の各種補助金の積極的な活用や、10 年先を見据え「個別支援を徹底的にサポート」することを柱とした「商工会創生プラン・アク ションプログラム」を策定し、2017(平成29)年度から5年計画で進めるなど、特に個社企業 の支援活動を強化し、地域全体の活性化に結び付けていくために取り組みを進めている。

しかし、人口減少や少子高齢化が進む中、厳しさを増す地域小規模事業者の経営環境を充分 認識したうえで、将来にわたって事業を継続・持続的に発展させるため、更なる経営力強化の ための支援が求められており、その役割を果たしていかなければならない。

こうした課題やよこて市商工会に課せられた役割・期待をしっかりと受け止め、横手市の産 業施策と方向をひとつにしながら、特に小規模事業者が新たな需要を獲得するための事業への 再構築を促すことを目標に、これまで以上に経営戦略に踏み込んだ支援の強化を果たしてい

そのため、組織全体の支援能力、職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、横手市や関係 機関と協力し、効果的かつ効率的に事業を実施していくことで、地域の小規模事業者の振興及 び地域産業振興の中核的な機能を担っていくことが重要となる。

(3) 経営発達支援事業の目標

目標1.「活かす力」 事業承継・創業支援の強化

目標 2. 「呼ぶ力」 経営力向上・経営革新支援の強化

目標3.「生み出す力」 ブランド力の強化

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間(令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

(2)目標の達成に向けた方針

目標 1. 「活かす力」 事業承継・創業支援の強化

事業承継・創業支援の強化については、経営指導員が自ら小規模事業者の実態を把握したうえで事業に取り組むきっかけをつくり、必要な準備期間を十分確保して早期の着手が可能となるよう支援していく。喫緊の課題である事業承継については、事業承継診断票により現状把握とニーズの掘り起こしを図り、その結果を受け緊急性の高い事業者に対しては、事業承継計画書の策定支援を展開していくとともに、必要に応じ専門家の活用や関係機関との連携を図りつ、集中的な支援で早期の事業承継を推進していく。

また、創業支援は支援対象者の発掘が困難であることから、行政、金融機関と情報を共有し緊密な連携を図り、潜在的創業者の掘り起こしに取り組み個別相談を実施するほか、各支援機関の充実した支援策や適切な支援機関の紹介により、課題解決に向け伴走型支援体制を構築し支援にあたる。

目標2.「呼ぶ力」 経営力向上・経営革新支援の強化

昨今、急激に進むグローバル化、ICT化の推進、農業の6次産業化、インバウンド需要の増大、人手不足に伴う高齢者や外国人材の活用など、環境変化に伴い企業の経営スタイルも大きく変化している。今後成長が期待できるビジネスモデルへの再構築を図るためには、あらゆる業種での連携は必要不可欠であり、付加価値を付けた商品を全国に広く発信するため、販路拡大及びICTを活用した取り組みによる新規顧客獲得が必須である。

さらには、「経営力向上」や新分野等へ進出を目指す「経営革新」への取り組みにより本業の成長を促し、儲ける支援体制と仕組みを構築するため、これらの事業計画に向けた策定支援に着手する。

目標3.「生み出す力」 ブランドカの強化

将来にわたり持続的に経営していくには、売上の維持・向上は不可欠である。そのためには事業所の顔となる商品・サービスを作り上げることが重要となってくる。横手の地域資源を活かしたブランド確立のため、当地域内の優れた特産品や観光資源、歴史や文化の資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓に取り組む小規模事業者に対し、事業実施計画の策定やその計画の実現のため必要に応じ支援する。また、事業者の魅力発信を行い、展示会や商談会等の情報をより多く提供し、出店機会の創出やICTを活用した販路開拓を積極的に支援する。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 地域の経済動向の把握に関しては、全国商工会連合会が実施している「中小企業景況調査」において、小規模事業者から4業種15事業者を選定し四半期毎に実施しているが、調査結果については対象事業所に提供するだけに留まっており、回収した調査結果を分析し地域の経済動向を把握するには至っていない。

[課題] 国のビッグデータを活用した専門的な分析や独自調査による地域の経済動向や経営課題を収集・整理・分析し、事業計画の策定に繋げていくよう改善したうえで実施する。

(2)目標

	現行	R3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
RESAS活用調 査結果の公表回数	_	1 回	1回	1回	1回	1 回
中小企業景況調査 結果の公表回数		2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

効果的な経済活性化を目指すため、「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、経営指導員が地域経済動向の分析を行い、年1回ホームページで公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→地域経済の生産力を分析

- ・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動きを分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状を分析

②管内景気動向調査

管内の景気動向をより詳細に把握するため、全国商工会連合会が行っている「中小企業景況調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気の動向等について、年2回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者 120 社

(製造業、建設業、卸・小売業、サービス業から各30社)

【調査項目】売上高、採算、仕入単価、資金繰り、雇用、設備投資 等 業種に応じた動向把握のため次の調査項目を追加する

〇共 通:経営上の問題点、支援ニーズ、ICT導入予定、人手不足の状況

○製造業:取引先の増減傾向 ○建設業:公共工事の増減傾向

○卸・小売業:客数・客単価の増減傾向 ○サービス業:客数・客単価の増減傾向

【調査手法】調査票を郵送し返信用封筒で回収する。

【分析手法】経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

(4) 成果の活用

- ○情報収集・調査・分析した結果をホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ○経営指導員の巡回指導・窓口相談を行う際の参考資料として活用する。
- ○蓄積されたデータを基に事業計画策定や経営力向上の資料として活用する。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 需要動向の把握は、四半期毎に企業・地域の景気についてプラスおよびマイナスとなった 要因を調査するに留まり、ここ数年調査は実施できていない。

また、展示会等に出展する事業者・来場者に対して行うアンケートは、通俗的な項目による調査に留まっている。

[課題] 地域ブランドの形成や観光地の知名度向上につながる、専門的かつ必要性が高い調査を実施する。

(2)目標

	現行	R3年度	R 4年度	R 5年度	R6年度	R 7年度
地域特産品ニーズ調査						
における支援対象事業	_	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
者数						

(3) 事業内容

地域資源を活用した特産品や土産品等のニーズ調査を実施する。

具体的には、横手市、横手市物産団体連絡協議会と連携し、多くの観光客が集まる「道の駅十文字」(平成29年の秋田県観光統計で来館者年52万人超)、「道の駅さんない」(平成29年の秋田県観光統計で来館者年29万人超)の2施設で、地域資源を活用した特産品や土産品等を製造・販売している5社の主力商品について、来場者アンケートを行う。

分析結果は当該5社にフィードバックし、商品のブラッシュアップ・ブランディングにつなげるほか、事業計画への反映を支援する。

1477、事未可固、197次	火と人扱うも。
サンプル数	○「道の駅十文字」に来場した観光客:200人
	○「道の駅さんない」に来場した観光客:100人
調査手段・手法	行楽時期を選定して、来場した観光客に対して年2回調査員が聞き取り
	のうえ、アンケート票に記入する。
分析手段・方法	アンケート票を集計ツールにて集計、グラフ化、クロス集計などを行っ
	た後、事業者毎の全体傾向との比較を含め専門家の助言を求めながら経
	営指導員等が分析して導き出す。
調査項目	① 横手市で購入したい特産品や土産品等とは
	→予算、旅行前に購入しようと考えていた特産品・お土産品
	② 地域資源を活用した既存商品の評価
	→味(非食品の場合はデザイン・機能等)、パッケージ、分量、
	価格 等
	③ ②の事業者が開発した新商品等の評価
	→味(非食品の場合はデザイン・機能等)、パッケージ、分量、
	価格 等
分析結果の活用	経営指導員等が当該店舗に直接説明する形でフィードバックし、商品の
	ブラッシュアップ・ブランディングにつなげるほか、事業計画への反映
	を支援する。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

- [現状] 経営状況の分析に関しては、各種補助金申請の事業計画や金融斡旋申請の返済計画を作成するための経営状況分析や、ネットde記帳の利用者を対象とした簡易な財務分析に留まっている。
- [課題] 巡回指導・窓口相談を行う際に経営状況分析の必要性及び重要性について説明するとともに、経営分析セミナーを開催し、経営状況分析に取り組む小規模事業者の掘り起こしを行うよう改善したうえで実施する。

(2)目標

	現行	R3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R7年度
経営分析セミナー 開催回数	_	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経営分析セミナー 参加者数	1	20 社	20 社	30 社	30 社	30 社
経営分析件数	ı	60 件	60 件	72 件	72 件	96 件

(3)事業内容

①経営分析セミナーの開催

自社の経営状況を把握するとともに、経営分析の目的、方法、活用方法について理解を深め 経営分析の必要性及び重要性について認識してもらう機会を提供する。

【募集方法】巡回指導・窓口相談時に加え、ホームページに掲載し広く小規模事業者に周知し 募集する。

【開催回数】年1回

【カリキュラム】経営分析の概要、経営分析の進め方、財務諸表の読み方、経営分析手法 経営資源からの経営分析、財務諸表項目別分析等

【参加者数】20~30 社

②経営分析の実施

経営分析セミナーの参加者や巡回指導・窓口相談時に経営状況の分析を希望する小規模事業者に対して、財務状況や経営課題を踏まえて経営分析を行う。

【分析項目】「財務分析】

売上・利益率分析(売上総利益率、営業利益率、経常利益率、限界利益、損益 分岐点)・キャッシュフロー分析

「非財務分析]

SWOT分析(自社の強み、弱み、機会、脅威)

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」や「ネットde記帳」データを活用し分析を行う。非財務分析については、中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」等を活用し、経営指導員が分析を行う。

(4) 分析結果の活用

- ○分析結果を当該事業者にフィードバックするとともに、経営上の課題や改善点を把握し、事業 計画の策定に活用する。
- ○分析結果は、データベース化し内部共有することで経営指導員等のスキルアップに活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 事業計画の策定に関しては、各種補助金申請や金融斡旋の際に事業計画を策定するといった限定的なもので、経営状況の分析も不十分であり小規模事業者の本質的な経営課題を踏まえた事業計画策定支援に至っていない。

[課題] 小規模事業者の経営課題を踏まえた事業計画の策定を行うとともに、経営の向上を目指 す小規模事業者の中長期に及ぶ事業計画の策定を支援し、事業者の持続的な発展に寄与 できるよう改善したうえで実施する。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」のカリュキラムを工夫するなどにより、4. で経営分析を行った事業者の5割程度/年の事業計画策定を目指す。

併せて、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」及び「需要動向調査」を踏まえた事業計画の策定につなげていく。

(3)目標

	現行	R 3年度	R 4年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7年度
事業計画策定セミ ナー開催回数	_	2 回	2 回	2 回	2 回	3 回
事業計画策定セミ ナー参加者数	1	30 社	30 社	36 社	36 社	48 社
事業計画策定件数	_	30 社	30 社	36 社	36 社	48 社
事業承継計画策定 件数	1	24 社	24 社	24 社	24 社	24 社
創業計画策定者数	_	8 社	8社	8社	10 社	10 社

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

経営分析セミナー受講者や経営分析実施者を対象に事業計画策定の必要性や重要性を周知し、自社の経営状況や経営課題を理解し、それぞれのプランに沿った事業計画策定の支援を行う。

【募集方法】経営分析を行った事業者

【開催回数】年2回

【カリキュラム】事業計画の考え方、自社及び商品・サービスのSWOT分析 顧客・市場ニーズの把握

【参加者数】30~48 社

②事業計画の策定支援

【支援対象】経営分析を行った事業者 30~48 社を対象として、5 割程度/年の 15~24 社の事業計画策定を目指す。

【手段・方法】事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員が担当で張り付き、確実な事業計画の策定につなげていく。専門的な経営の課題については、秋田県商工会連合会、あきた企業活性化センター、秋田県よろず支援拠点センターなどの専門家派遣制度等を活用し事業計画の策定を支援する。

③事業承継計画の策定支援

【支援対象】事業承継を検討している事業者

【手段・方法】経営指導員が担当で張り付き、中小企業庁の事業承継ガイドラインに基づき「事業承継診断票」や「事業承継ヒアリングシート」を活用し、経営状況や経営課題の整理を行い、事業承継計画書の策定を支援する。専門的な経営の課題について

は、秋田県事業承継センターと相談のうえ、外部専門家等を交え事業計画の策定を支援する。

4)創業計画の策定支援

【支援対象】創業予定者及び創業後3年以内の事業者

【手段・方法】経営指導員が担当で張り付き、事業目標や経営理念、経営に対する想いを明確 にし実現可能性、将来性、採算性を総合的に勘案し、確実に事業展開できるよう な計画づくりを支援する。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]補助事業の採択事業者の事後支援(補助対象期間内の経費支出の確認など)が中心であり、 管内小規模事業者に対する幅広い支援(計画策定後の売上や利益目標の進捗把握など) は、実施できていないのが現状である。

[課題] 事業計画の達成度を高めるため、現在の支援体制や手法、訪問頻度などを見直し、より効果の高いフォローアップを実現する。

(2) 支援に対する考え方

計画策定事業者全てを対象にフォローアップを行うが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定する。

なお、計画の実施が何らかの理由により遅れている、停滞しているなど、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、専門家等の第三者の意見も取り入れ、今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更等を行う。

(3)目標

	現行	R3年度	R 4年度	R 5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ 対象事業者数	60 社	62 社	62 社	68 社	70 社	82 社
(うち 承継支援)	(12 社)	(24 社)				
(うち 創業支援)	(8 社)	(8社)	(8社)	(8社)	(10社)	(10社)
フォローアップ 頻度 (延回数)	180 回	248 回	248 回	340 回	350 回	410 回
(うち 承継支援)	(24 回)	(72 回)	(72 回)	(72 回)	(72 回)	(72回)
(うち 創業支援)	(24 回)	(24 回)	(24 回)	(24回)	(30回)	(30回)
売上増加事業者数		31 社	31 社	34 社	35 社	41 社
利益率 3%以上の 増加事業者数	_	31 社	31 社	34 社	35 社	41 社

(4) 事業内容

体	制	対象事業者毎に担当を決めることとし、12人の経営指導員で支援にあたる。
		フォローの精度を高めるため原則として複数担当制として経営指導員 2 人が
		ペアをつくり、1人当たり5社に加え、副担当として5社についても受け持つ
		こととする。
		また、事業承継支援対象事業者、創業支援対象事業者に対しても主担当、副

	担当を設け支援にあたる。
方 法	定期巡回訪問により実施。定期巡回訪問数の目標は次のとおり。
	[事業計画策定事業者] 年 4 回
	[事業承継計画策定事業者] 年3回
	[創業計画策定事業者] 年3回
成果目標	フォローアップ対象事業者のうち、売上額・利益率の増加等の目標値を次の
	とおり設定する。
	[売上増] 前年同期比で、売上金額の増加を達成した事業所数の割合がフォ
	ローアップ対象事業者の 50%以上
	[利益率増] 前年同期比で、営業利益率3%以上の増加を達成した事業所数
	の割合がフォローアップ対象事業者の 50%以上
支援機関	フォローアップで明らかになった専門的な課題は、各種支援機関との連携や
との連携	エキスパートバンク等の専門家派遣事業を活用するなどして解決に向けたサ
	ポートを行う。
	また、重点支援先である事業承継の課題を抱える事業者に対しては、財務や
	税務等に関する専門的な助言が必要になることが想定されるため支援機関や
	専門家を積極的に活用する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 国の持続化補助金や秋田県の小規模企業者元気づくり事業費補助金など、小規模事業者向け施策を踏まえた事業計画の進捗支援を進めてきたことで、需要創出や消費拡大を図るなど一定の成果を上げたものもあるが、物産展等への出展支援は積極的に行っていない。

[課題] 小規模事業者が自社商品の販路開拓や需要拡大に向けた取り組みを独自で行うには限界があり、新たな市場の取り込みや利益確保が課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

- ○提供する商品・サービス、事業規模等を勘案した物産展等の情報を経営指導員等が巡回訪問により提供し、出展に対する小規模事業者の意欲向上を促す。
- ○商品パッケージデザインの改善など、専門的知識が必要な場合には専門家と連携支援を行う。
- ○出展事業者に対して、経営指導員による催事に向けたロールプレイングを実施し、来場者の満足度向上のための事前準備を支援する。
- ○専門家による販売・展示のブースデザインを支援する。
- ○催事出展後の経営指導員による巡回訪問を通じた商談結果の整理・分析を実施する。また、来場者の改善要望等に対するフォローアップや商品改良を支援する。

(3)目標

催事名	現行	R3年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R7年度
ニッポン全国物 産展 (BtoC)		1 社	1 社	2 社	2 社	2 社
売上額/社		30万円/社	30 万円/社	60 万円/社	60万円/社	60 万円/社
横手ブランド新 商品開発研究事 業(BtoC)	_	3 社	3 社	5 社	5 社	5 社

売上額/社	_	30万円/社	30万円/社	40万円/社	40万円/社	50万円/社
県産食材マッチ ング商談会 (BtoB)	_	3 社	3 社	3 社	3 社	4 社
成約件数/社	<u>—</u>	1 件/社	1 件/社	2 件/社	2 件/社	2 件/社
ビジネスマッチ 東北(BtoB)	_	1 社	1 社	2 社	2 社	2 社
成約件数/社	<u>—</u>	1 件/社	1 件/社	2 件/社	2 件/社	2 件/社

(4)事業内容

①大規模展示会(物販)への出展支援

ア. ニッポン全国物産展

対			象	小規模事業者(食品・非食品製造業者)
実	施	内	容	地域特産品(食品・非食品)の展示・販売・商談会
主	イ	崖	者	全国商工会連合会
時			期	11 月中旬の 3 日間
実	施	場	所	池袋サンシャインシティ
来	划	易	者	約 150,000 人
出	展	者	数	327 社(2019 年実績)
支	援出	展者	分数	1 社

イ、横手ブランド新商品開発研究事業との連携

און יו	マナノ		I. WALL	可叫用元明九事末とり走透
対			象	小規模事業者(食品製造業者)
実	施	内	容	専門家による商品ブラッシュアップ
				地域資源を活用した商品の展示販売・商談会 等
主	作	崔	者	横手商工会議所
時			期	① 10月下旬~11月上旬
				② 12月下旬から3週間程度
実	施 場 所 ① 東京駅構内店舗「ニッコリーナ」		① 東京駅構内店舗「ニッコリーナ」	
				② ららぽーと名古屋アクルス内「しなまつり」
来	場	显	者	延べ 20,000 人
出	展	者	数	5 社 (①の 2019 年実績)、6 社 (②の 2019 年実績)
支担	爰 出	展者	数	3 社

②展示商談会等への出展による新たな受発注機会の創出

ア. 県産食材マッチング商談会

対象自社で食品を製造、開発する食品関連事業者				自社で食品を製造、開発する食品関連事業者		
実	施	内	容	県内外の食品バイヤーとの商談機会創出		
主 催 者 秋田県		秋田県				
時	時期		期	11月上旬の2日間		
実 施 場 所 秋田市内ホテル		秋田市内ホテル				
来	来場者		者	県内食品関連の流通業者 60 社、招へいバイヤー約 20 社		
出	展	者	数	104 社(2019 年実績)		
支援出展者数			数	3 社		

イ. ビジネスマッチ東北

対			象	小規模事業者(食品製造業者)
実	施	内	容	東北最大級の地域特産品(食品・非食品)の展示・商談会
主	偗	ĮE.	者	(一社)東北ニュービジネス協議会ほか
時			期	11月上旬の1日間
実	施	場	所	仙台市「夢メッセみやぎ」
来	場	<u> </u>	者	約7,400人 招へいバイヤー約50社
出	展	者	数	466 社(2019 年実績)
支担	爰 出	展者	f 数	1 社

8. 事業の成果、評価及び見直しの実施に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 平成 29 年度より商工会創生プラン・アクションプログラムを 5 年計画で推進しており、「事業評価委員会」にて事業の実施状況・成果の評価等を報告し、ホームページで掲載し公表を行ってきた。

[課題]「事業評価委員会」のメンバーは内部の関係者で構成されているため、新たな評価委員会選出及び小規模事業者へ公表する仕組みづくりが必要である。

(2) 事業内容

①経営発達支援計画推進委員会の開催

横手市、中小企業診断士等の外部有識者、法定経営指導員で構成する「経営発達支援計画推進委員会」を半年に1回開催し、事業の実施状況・成果・妥当性等の評価を行う。その結果をもとに事務局で見直しの方針を決定し事業計画に反映する。再度、経営発達支援計画推進委員会へ報告し、理事会の承認をうけ、経営発達支援計画を実行していく。

②経営発達支援事業の公表

「経営発達支援計画推進委員会」での結果を理事会で報告ののち、本会のホームページ及び会報へ掲載(年2回)し、小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

また、パブリックコメントを得られる体制を図り、事業計画策定につなげていく。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1)現状と課題

[現状] これまでキャリア別・担当業務別に区分して各種の職員研修に参加し、資質向上に努めてきたが、職員間での情報共有が図られておらず、研修の成果が職員全体のスキルアップにつながっていない。

[課題] 経営発達支援事業の目標達成には、これまでの経営改善普及事業で小規模事業者に対して行ってきた金融・税務・労務などの経営管理的な支援能力に加え、経営分析や提案力、事業計画策定支援能力などの経営発達に向けた資質が求められているため、経営指導員だけでなく全職員を対象とした支援能力の向上を図っていく。

(2) 事業内容

①専門的研修の受講

経営指導員及び経営支援員の支援能力の一層の向上のため、中小企業大学校が主催する専門的な研修(経営革新、販路拡大、ものづくり支援等)をはじめとする、より専門性の高い研修カリキュラムを積極的に受講し支援ノウハウを習得することで、小規模事業者の事業計画策定や問題解決に向けた支援力の向上を図る。

②基礎支援力の向上

事業を効果的に実施していくため、経営指導員以外の職員も基本的な経営支援業務に従事できるよう、経営指導員の巡回指導・窓口相談時や専門家派遣による事業者支援の際には、経営指導員に帯同しOJTにより専門知識と支援手法を習得することで支援能力の向上を図る。また、各職員の担当業務以外についても全職員が初期対応できるよう横断的に業務を行い、基礎的支援能力の均等化を図る。

③支援情報、支援ノウハウの共有化

職員間で情報共有を図るために「職員全体会議」(年4回開催)を実施し、各職員が自身のスキルアップにつながった支援事例や受講した研修内容等の意見交換を行うことで、組織全体の支援能力の向上を図る。

④指導カルテのデータベース化

職員が日常的に記録している指導カルテは、事業者ごとの指導履歴を確認できる有益なツールであることから、経営指導員等がデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の情報を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

- [現状] これまでも他の支援機関等と日常的な情報交換を行い、小規模事業者の経営動向や他地域における支援内容・支援課題について情報収集し、支援ノウハウの相互共有により、地域の実情に沿った経営支援に活かしてきた。しかしながら、限られた人員体制の中では目前の支援ニーズの解決による単発的な案件対応にとどまり、小規模事業者の持続的な業績向上につながる中長期的な視点に立った支援に結び付いていないケースがあった。
- [課題] 今後は、他の支援機関との定期的な意見交換を行い、経営指導員の専門的知識の習得による支援ノウハウの向上を図り、これまで以上に小規模事業者へ迅速かつ適切な指導・助言を行い、連携して高度な経営課題へ対応する。

(2) 事業内容

①広域連携での研修会の実施(年1回)

近隣の商工会(ゆざわ小町商工会、羽後町商工会、東成瀬村商工会)と連携して「合同研修」 (年1回開催)を実施することで、各地域の小規模事業者の支援事例を通じて支援ニーズの動向 や支援ノウハウ等の情報交換を行い支援能力の向上を図っていく。

②日本政策金融公庫との連携(年1回)

小規模事業者に対する金融支援の中で、日本政策金融公庫と「マル経融資に関する勉強会」 (年1回開催)を実施し情報交換を行うことで、支援能力の向上を図るとともに支援ノウハウの 蓄積を図っていく。

③事業承継に係る各種支援機関との連携(年2~3回)

秋田県事業引継ぎ支援センター及び秋田県事業承継相談センターの事業承継の支援専門機関との連携により、支援機関相互のさらなる連携向上を図り、事業承継支援のノウハウや専門家の協力派遣に関する情報交換を行い、事業承継問題を抱えた小規模事業者のフォローアップ支援を行う。

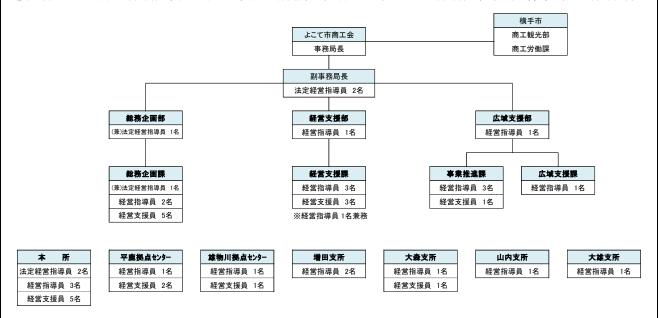
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年6月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
- ①法定経営指導員の氏名、連絡先
 - ■氏 名 高橋 勝
 - ■氏 名 伊藤 公人
 - ■連絡先 よこて市商工会 TEL 0182-42-0406
- ②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・ 見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

- (3) 商工会、関係市町村
- ① 商工会

〒019-0529 秋田県横手市十文字町字海道下18番地の3

よこて市商工会

TEL:0182-42-0406 FAX:0182-42-2154

E-mail:yokote@skr-akita.or.jp

②関係市町村

〒013-8502 秋田県横手市旭川一丁目3番41号

横手市 商工観光部 商工労働課

TEL:0182-32-2115 FAX:0182-32-4021

E-mail:shoko@city.yokote.lg.jp

(別表3) 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

		R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R7年度
必要	な資金の額	6,000	6,000	6,000	6,000	6, 000
	地域の動向調査	500	500	500	500	500
	需要動向調査	500	500	500	500	500
	経営状況の分析	300	300	300	300	300
	事業計画の策定支援	1,000	1, 000	1, 000	1, 000	1,000
	事業計画の策定支援後の 実施支援	200	200	200	200	200
	需要動向に寄与する取組	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3,000
	事業評価・見直し	100	100	100	100	100
	支援力向上への取組	200	200	200	200	200
	地域経済の活性化	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業収入、事業委託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等